

国の出産・子育て応援交付金を活用 栃木市出産・子育て応援ギフト事業の実施について

1 趣旨

核家族が進み、地域のつながりも希薄となる中、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題となっている。そこで、身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と「ギフト提供（経済的支援）」を一体として実施するものである。

2 支援の内容

(1) 伴走型相談支援

- ・対象者：妊婦・産婦 ※必要時、夫・パートナー・同居家族も一緒に面談
- ・面談のタイミング：①妊娠届出時
②妊娠8か月前後（希望者）
③乳児家庭全戸訪問（生後2か月頃）
- ・面談内容：アンケート回答や子育て支援ガイドを一緒に確認し、出産育児等の見通しを立てる。
- ・面談実施者：保健師や助産師等

(2) ギフト提供（経済的支援）

- ・対象者：令和4年4月以降に妊娠届を出した妊婦の方、出生したこどもを養育する方
- ・支給のタイミング・支給条件・支給形態：

出産応援ギフト	妊娠届出時に面談実施後、妊婦1人当たり5万円を現金支給
子育て応援ギフト	乳児家庭全戸訪問で面談実施後、出生したこどもを養育する方に新生児1人当たり5万円を現金支給

※ギフトは口座振り込み

- ・対象者ごとの支給額と人数（見込み）
 - ①令和4年4月から12月に出生届を出した方には、10万円を一括支給 578人
 - ②令和4年12月までに妊娠届を出した方で、令和5年1月～3月に出生届を出した方には、10万円を一括支給 210人
 - ③令和4年12月までに妊娠届を出した方で、令和5年4月以降出産予定の方には5万円を支給、さらに出生届出後に5万円を支給 420人
 - ④令和5年1月から3月に妊娠届を出した方には、5万円を支給 210人

3 事業費

令和4年度支出見込額 113,532千円

(補助率 国2/3・県1/6・市1/6)

※予算は議会最終日に上程

4 今後のスケジュール

令和4年12月中旬 市ホームページ掲載、市内等産科医療機関へ周知

令和5年 1月 4日～妊娠届出時、乳児家庭全戸訪問にて、伴走型面談を開始

1月中旬～対象者①②③の方あてにギフト申請書を順次発送し、
申請受付

5 事業の効果

- ①継続した面談を実施することで、相談しやすい顔の見える関係性が構築できる。
- ②妊婦健診時の交通費、育児用品の購入、産後ケア事業、一時預かり事業等の利用料が発生する事業にもつながりやすくなる。
- ③ニーズに即した効果的な支援を全ての妊婦・子育て家庭に確実に届けることができる。

【問合せ】保健福祉部 健康増進課
子育て世代包括支援センター係
担当:黒白 TEL0282-25-3505